

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月29日
【事業年度】	第48期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 （東京都墨田区緑1丁目19番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	9,047,115	8,493,261	8,765,878	10,354,103	11,367,532
経常利益 (千円)	1,246,289	840,103	1,152,999	1,614,776	1,690,228
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	828,136	595,625	822,651	1,170,263	1,493,294
包括利益 (千円)	826,325	503,994	1,137,423	1,387,800	1,651,777
純資産額 (千円)	12,791,410	13,009,836	13,862,967	14,966,265	16,332,386
総資産額 (千円)	15,757,473	16,152,532	17,235,400	18,509,853	20,634,196
1株当たり純資産額 (円)	1,797.65	1,828.98	1,947.95	2,101.38	2,293.40
1株当たり当期純利益 (円)	116.93	84.10	116.15	165.23	210.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.8	80.2	80.0	80.4	78.7
自己資本利益率 (%)	6.65	4.64	6.15	8.16	9.60
株価収益率 (倍)	10.09	13.91	14.68	9.04	7.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	869,383	1,144,247	1,577,290	942,748	982,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△825,269	△297,677	△1,486,064	△708,191	182,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△420,560	142,833	△370,019	△532,336	△112,919
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,516,313	3,449,320	3,247,964	3,135,122	4,330,597
従業員数 (人)	468	491	507	512	520

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)	8,064,194	7,377,307	7,703,475	8,829,968	9,454,618
経常利益 (千円)	1,044,423	784,883	1,050,058	1,401,060	1,433,469
当期純利益 (千円)	699,718	562,194	749,949	1,032,404	1,321,109
資本金 (千円)	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347
発行済株式総数 (千株)	7,552	7,552	7,552	7,552	7,552
純資産額 (千円)	11,133,808	11,405,827	12,053,665	12,703,124	13,679,370
総資産額 (千円)	13,948,450	14,351,930	15,267,211	15,989,099	17,777,620
1株当たり純資産額 (円)	1,572.05	1,610.47	1,701.95	1,793.67	1,931.52
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.79	79.38	105.89	145.77	186.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.8	79.5	79.0	79.4	76.9
自己資本利益率 (%)	6.39	4.99	6.39	8.34	10.02
株価収益率 (倍)	11.94	14.74	16.10	10.24	8.17
配当性向 (%)	40.5	50.4	37.8	27.4	22.5
従業員数 (人)	338	357	366	360	367
株主総利回り (%)	55.3	56.6	82.7	74.9	78.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(88.6)	(94.1)	(118.2)	(120.3)	(137.8)
最高株価 (円)	2,219	1,885	1,860	2,177	1,716
最低株価 (円)	1,155	880	1,013	1,382	1,399

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場（2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））におけるものであります。
3. 第46期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第47期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業内容
1977年4月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)田波目に資本金2,000千円でレーザ用光学機器の製造及び販売を目的としてシグマ光機株式会社を設立。
1982年5月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)原宿に新本社・工場を建設し移転。
1983年4月	自動位置決め装置の製造・販売を開始。
1984年10月	規格製品用総合カタログ初版を発行。無店舗販売を開始。
1986年11月	東京都板橋区成増に東京営業所を開設。自動位置決め装置の販売を強化。
1989年3月	石川県能登中核工業団地に進出し、能登工場を設立。石川県の先端産業条例に基づく助成対象企業に指定。
1990年7月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)下高萩新田に本社・日高工場を建設し、本社及び工場の主力を移転。
1992年6月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所を開設。関西地区の販売を強化。
1993年1月	石川県金沢市戸水町に金沢技術センターを開設。
1993年6月	レーザ用光学研磨製品の研磨加工作業を目的として、上海西格瑪光机有限公司を設立。
1994年8月	東京都荒川区東日暮里に東京営業所を移転。スペースの拡大により販売を強化。
1995年7月	光学機器の米国内製造販売を主目的として、OptoSigma Corporationを設立。
1995年10月	石川県松任市(現・石川県白山市)八東穂に技術センターを開設。金沢技術センターを統合。
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金を999,750千円に増資。
1997年8月	本社・日高工場を増設。研磨製品の増産に対応。
1998年1月	上海西格瑪光机有限公司(中国上海市)の新工場完成。本格稼働開始。
1998年5月	光学薄膜製品の生産体制を拡充するため、夏目光学株式会社と共同出資で長野県飯田市にタックコート株式会社を設立。
2000年7月	技術センター「ISO 14001」取得。
2001年1月	スイス・フラン建新株引受権の行使完了。資本金を2,149,347千円に増資。
2001年2月	本社・日高工場「ISO 9001」取得。
2001年3月	技術センター「ISO 9002」取得。 能登工場「ISO 9001」取得。 営業推進部門及び本社機能の強化拡充のため「東京本社ビル」(墨田区)を取得。
2002年6月	東京本社を開設し、営業本部及び管理本部を移転。
2002年9月	東京本社「ISO 9001」取得。
2002年10月	技術センター「ISO 9001」取得。
2003年1月	東京本社、本社・日高工場、大阪営業所「ISO 14001」取得。
2003年7月	能登工場「ISO 14001」取得。
2003年9月	大阪営業所「ISO 9001」取得。
2004年12月	ジャスダック市場の創設に伴い、店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	上海西格瑪光机有限公司(中国・上海市)の工場増設。機器製品の中国生産を開始。
2006年2月	品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを統合し、国内5事業所の「ISO 9001:2000」「ISO 14001:2004」を一括認証取得。
2007年3月	本社・日高工場を増設。光学素子部門の設備を増強。
2007年5月	大阪営業所を大阪支店に改組。
2007年6月	福岡市博多区に九州営業所を開設。
2010年11月	OptoSigma Corporation(米国・カリフォルニア州)の社屋を移転、拡充。
2013年12月	光学機器の欧州内販売を主目的として、フランスにOptoSigma Europe S.A.S.を設立。
2014年1月	シグマ光機グループのグローバルブランドを「OptoSigma」に統一。
2015年12月	本社・日高工場で医療機器製造業の認可を取得。
2017年6月	技術本部を新設し、生産・技術・営業・管理の4本部制に改組。
2017年11月	国内全事業所の「ISO 9001:2015」「ISO 14001:2015」を一括再認証。
2019年3月	光学機器の東南アジア市場内販売を主目的として、シンガポールにOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.を設立。
2020年4月	本社・日高工場に新工場棟を増設。光学素子・薄膜製品、光学システム製品の設備を増強。

年月	事業内容
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所のジャスダック市場からスタンダード市場に移行。
2023年7月	メディカル・ヘルスケア業界向け医療機器開発・製造・販売を主目的として、ライオンパワー株式会社とミナト光学工業株式会社との共同出資で石川県白山市にLMS株式会社を設立。
2023年7月	技術センターに生産能力の向上及び開発力の向上を目的として新工場棟を2棟増設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シグマ光機株式会社（当社）、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業は光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品で構成される「光学要素部品」と、光学モジュール・光学ユニット製品や光学機器・装置等で構成される「光学システム製品」の開発、生産、販売及び主にこれらに付随する保守、サービス等であります。

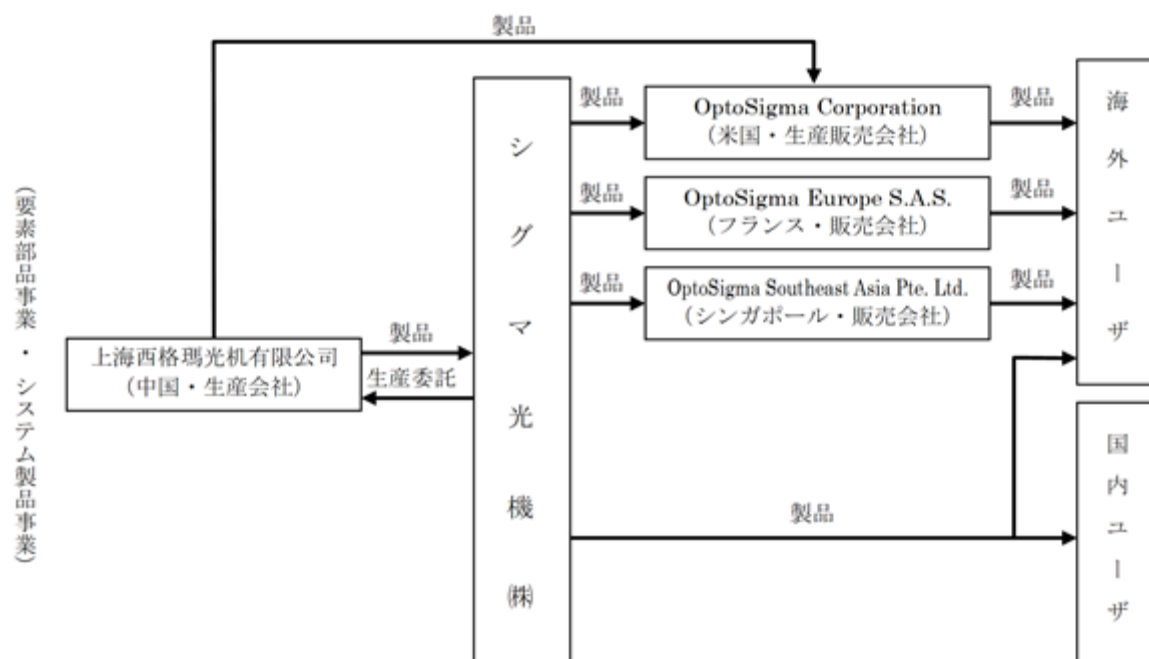
当社グループの製品は、光産業・レーザ関連技術の各分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野の他、産業分野の生産・検査・計測工程等に欠かせないレーザ用精密光学部品及び光学機器・装置となります。

事業の特色として、多品種の光学要素部品の規格品を冊子・ウェブのカタログで販売しており、ウェブサイト・電子メール・郵送・ファクシミリによる受注と宅配便による配送により全国に販売しております。又、特注製品への対応が可能であり、研究・開発分野及び産業分野のマーケットニーズを満たす受注生産体制を整えております。特に、最先端の光技術を支える光ソリューションを提供する総合メーカとして、当社グループの光学要素部品を組み合わせたオリジナルの光学システム製品の提供も進めております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分	主要品目	主要な会社
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ、ケージシステム他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオブティクス、ミラー、ビームスプリッタ、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、バイオ・医療機器、受託特注製品他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司

以上の事項を図示すると次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OptoSigma Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 2,600	要素部品事業	100	当社製品の生産販売をしている。
OptoSigma Europe S.A.S.	フランス共和国 エッソンヌ県	千ユーロ 1,500	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,250	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
上海西格瑪光机有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,000	要素部品事業	91	当社光学基本機器製品及び光学素子・薄膜製品の生産をしている。
(持分法適用関連会社) タックコート(株)	長野県飯田市	百万円 52	要素部品事業	45	当社薄膜製品の生産をしている。

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上海西格瑪光机有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. OptoSigma Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|----------|
| (1) 売上高 | 2,059百万円 |
| (2) 経常利益 | 157百万円 |
| (3) 当期純利益 | 116百万円 |
| (4) 純資産額 | 1,910百万円 |
| (5) 総資産額 | 2,095百万円 |
5. OptoSigma Europe S.A.S.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 上海西格瑪光机有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 2023年7月7日付で当社役員が代表取締役を務める持分法適用関連会社LMS株式会社を設立いたしました。
(当社出資比率：47.06%)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	448
システム製品事業	52
全社（共通）	20
合計	520

- (注) 1. 従業員数は正規労働者就業人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
367	40.2	13.9	4,990,117

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	295
システム製品事業	52
全社（共通）	20
合計	367

女性管理職比率（％）	男女の賃金の格差 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
	全労働者（％）	正規雇用労働者（％）	非正規雇用労働者（％）
2.6	61.9	64.5	96.1

- (注) 1. 従業員数は正規労働者人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて算出しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差及び管理職に占める女性の割合によるものであります。
非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため、差異が生じております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1977年の創業以来、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念に基づき、光科学分野の基礎研究と応用技術開発を支える光学製品の総合メーカー「光ソリューション・カンパニー」として事業に取り組んでまいりました。当社グループの経営資源を最適に配分して、弛まぬ「ものづくり」への挑戦により、グローバルマーケットでの競争力の向上と新たな価値の創出に取り組んでいます。又、当社グループのブランド・ステートメントとして掲げる「Light Solutions for Life®」は、「暮らし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供するという、当社グループの事業姿勢を表しております。当社グループは、レジリエントでサステナブルな社会の実現を目指し、事業を通じて社会に役立つ製品を安定的に供給するという当社グループの経営理念の実現に向けて挑戦・創造する人材を育成するとともに、広く社会に貢献する活動を行うことで、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えられる企業集団を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より強固な経営基盤の構築を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益と売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重視し、収益力の向上に取り組んでおります。

(3) 当社を取り巻く経営環境

当社グループは、光ソリューションで最先端の光技術を支える光学製品及びその周辺機器の総合メーカーとして、光技術の研究・開発分野で蓄積した最先端の技術・情報・ノウハウを駆使し、学術分野、産業分野に幅広く展開しています。

量子、時間計測・情報通信、材料、バイオ・ライフサイエンス、天文等の光科学を応用した基礎研究や学校教育等の学術分野はもとより、半導体、電子部品、フラットパネルディスプレイ（FPD）、次世代通信、センシング、ナノテクノロジー、バイオ・ヘルスケア、医療・美容、航空・宇宙、エコ・エネルギー等の産業分野に対して、お客様が求める製品仕様に適した高性能・高品質・高信頼性の光学部品・光学モジュール・光学ユニット・光学システム製品を提供しております。

このような当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による各種規制が緩和される等、経済活動の正常化が進み、世界経済は回復基調で推移いたしました。特に電子部品・半導体関連を中心としたエレクトロニクス業界での設備投資需要の回復等により、当社グループの受注・売上も回復基調で推移し、前年比で増加いたしました。研究開発分野、産業分野のマーケットトレンドである、更なる「高精密化」、「高精細化」、「高耐久化」というキーワードの下、新たな光技術に対応する最先端の光学製品の需要も見られる等、今後の事業機会は拡大していくものと考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略等

レーザー光技術を中核技術とする光産業は、21世紀をリードする基幹産業のひとつです。

光を用いて物質を「加工」「観察」「計測」する等の光科学分野の基礎研究と技術開発の成果は、今や、私たちの生活の様々な所で活用されており、まさに「光の時代」の到来を迎えようとしています。研究開発分野・産業分野においては、更なる「高精細化」、「高精度化」、「高耐久化」というニーズの高まりにより、新たな光源に最適な高度な光技術が欠かせなくなっており、「光ソリューション・カンパニー」である当社グループの事業機会は今後ますます拡大してまいります。

そのような中、当社グループは、お客様のニーズに最適なソリューションと付加価値の高い製品をご提供するためには、「光技術の革新」を先見し、市場環境・技術トレンド・社会情勢等の変化への対応力を高めることが重要だと認識しています。

「光」の可能性を1つずつ形にしてきた「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、お客様に新たな価値を提供し、社会に貢献する企業であり続けるため、中長期的に下記の経営戦略を推進してまいります。

- ・大学・公的機関の研究開発分野や産業分野との連携による最先端の知の融合
- ・光学技術等の中核技術を融合した高付加価値かつオンリーワンの新製品開発
- ・お客様の品質・価格・納期等の多様なニーズに応えるものづくり力の向上
- ・経営理念の実現のため、積極的に新たな価値の創出に挑戦する人材の育成
- ・すべてのステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会に貢献するサステナビリティの推進

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、温暖化をはじめとした気候変動、地震・豪雨などの自然災害の他、エネルギー資源の枯渇、既知・未知の感染症の感染拡大、高まる地政学的リスクによる影響への懸念、社会の急速なデジタル化、少子高齢化や多様性など取り組むべき課題が山積しています。当社グループは、中長期的な会社の経営戦略に基づき、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下の項目と認識しており、重点的に取り組んでまいります。

＜重点取り組み事項＞

①営業・マーケティングの強化

積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「光ソリューション・カンパニー」ならではの提案営業によるお客様との良好な信頼関係の構築を推進いたします。又、グローバル・ウェブカタログ・システムやSNSを活用した動画による製品紹介、オンラインを活用したフォーラム・セミナー開催等によるお客様とのコミュニティの構築、お客様の属性情報等のデータを活用した情報提供等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでの需要創出に努めております。

又、最先端の光技術の研究開発を行っている大学や研究機関等との長年に亘る信頼関係の下、当社グループの国内外のネットワークを生かした産官学の連携・協働による最先端の光技術の知の融合に取り組み、光技術の新たな可能性を広げる様々なプロジェクトにも参画しております。

②ものづくり力の強化

最先端の研究開発分野やコスト競争の激しい産業分野の多様なニーズに対応すべく、「品質の向上と安定」、「コストダウン」、「短納期化」を強力に推進しております。「光ソリューション・カンパニー」である当社グループだからこそ可能な、商品企画・開発から試作、検証、量産まで一貫してご提案するワンストップサービスと、光学技術、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術の融合と生産技術のさらなる改革を進め、競合他社との差別化を図ってまいります。

既存製品については、機能性や操作性等のユーザビリティの向上による高付加価値化を推進いたします。特に、光学モジュールや光学ユニット製品、光学装置までをワンストップで生産可能な当社の技術優位性を生かした光ソリューションの提案に注力してまいります。又、有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働によって、最先端の技術・情報・ノウハウを駆使した、オリジナリティのある新製品開発に取り組んでおります。その他、サプライヤーや生産協力工場等のサプライチェーンを当社グループのネットワークを活用して複線化を図ることで、安定供給とコスト低減の実現に取り組んでおります。

・要素部品事業

新しい生産技術・量産技術開発やグローバルサプライチェーンの強化、最先端の設備投資と生産効率化等による生産コストの低減、キー・テクノロジーの開発の強化による製品機能・品質の向上、生産・営業・技術の各本部の垣根を越えた連携による開発スピードの向上等により、競争優位性の高い製品の開発・生産を推進してまいります。

・システム製品事業

有力成長分野の研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉えて、中核光学技術の優位性を生かせる高付加価値の光学モジュール・光学ユニット製品の開発体制の強化と量産体制の構築により、グローバルマーケットでの販売展開を推進いたします。

③経営管理体制の強化

当社グループのサステナビリティ基本方針・コーポレートガバナンス基本方針・シグマ光機行動規範の下、今後の経営環境の変化に応じた適切な内部統制システムとコンプライアンス体制の更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切かつ誠実に企業活動を推進してまいります。又、「環境、社会、企業統治（ESG）」の観点を積極的に経営に取り入れ、「光産業を通じ、社会に貢献します」という当社経営理念の実現に向け、レジリエントでサステナブルな社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

今後の先行きが不透明な経営環境の下、経営基盤の強化のため、ITシステムや生産設備の導入・構築を進め、各事業部門の業務の省力化・合理化による生産性の向上を推進し、コスト低減を図ってまいります。

又、次世代を担う優秀な人材の育成・確保のため、採用活動の多様化や社員の能力の開発・向上のための人材育成制度や人事評価制度の改善等を積極的に行ってまいります。同時に、社員エンゲージメントの向上、ワークライフバランスを実現するための就業環境も整備いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する取り組み

①サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念の下、当社の中核技術である光技術を通じて社会課題や環境課題に取り組む中で、「暮らし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供し、持続可能な社会価値を創造することを目指しております。その実現に向けて、当社グループは、「光ソリューション・カンパニー」としてすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続的に企業価値を向上させることを目的として、「サステナビリティ基本方針」「シグマ光機行動規範」を定めております。この基本方針・行動規範の下、その実践を通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指して、適切かつ誠実な企業活動を推進しております。

②ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するため、経営幹部（常勤取締役、執行役員、グループ会社経営陣、各本部長並びに各部門長）により構成される経営幹部検討会の配下に、経営企画部門を事務局とするCSR推進会議を設置しております。CSR推進会議は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、サステナビリティ経営に関わる具体的な企画の立案及び実行管理等を進め、活動状況を経営幹部検討会に報告しております。又、同じく経営幹部検討会の配下にある危機管理委員会及びコンプライアンス委員会と連携をとっております。重要な意思決定事項については、CSR推進会議や各委員会からの報告を踏まえて、取締役会で更なる審議を行った上、意思決定及び監督を行っております。今後は気候変動に係るリスクや環境課題及び人的資本に関する方針等についても積極的に審議してまいります。

③リスク管理

当社グループは、リスク管理体制の構築及び維持を図るとともに、サステナビリティに係るリスクを含むすべての事業リスクの予防・極小化に向け、経営幹部検討会の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とする危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。危機管理委員会は、四半期に1回、必要に応じては臨時に開催しており、当社グループ全体を対象にした事業リスクの抽出・評価・モニタリングを行っております。重要課題については、危機管理委員会で報告、協議、決定を行い、協議内容を経営幹部検討会へ報告しております。経営幹部検討会で協議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループ戦略に反映され、事業活動を通して対応しております。その他、事業リスクに関する個別のテーマについては、それぞれのテーマに関わる各担当部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っております。

(2) 人的資本経営に関する取り組み

当社グループは、「人材」こそ、すべての価値創出の源泉であるという考え方にに基づき、「社員教育を通じて、広く感謝の心を持ち、自己と会社のビジョン・ミッションを理解し、その実現に向けて挑戦・創造する人財を育成します。」という経営基本方針を掲げ、ジェンダーや国際性、年齢等に関わらず、すべての従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を最大限発揮し、やりがいを持って働き続けることを目指して、様々な取り組みを進めております。

人材育成については、中長期的な視点で捉えており、すべての従業員が「主体性」をもって行動し、組織を横断して「協働」する、「多様性」と「専門性」を兼ね備えた人材の育成・輩出を目指して、新入社員、若手、中堅、管理職等、それぞれの職位に沿った教育体系及びキャリアパスを定め、教育・研修を実施しております。又、光技術に関わる様々な要素技術をワンストップで提供できる当社グループのビジネスモデルを活かし、グループ間及び社内の業務ローテーション等、従業員が新たな経験を積み、スキルを高めていくことによるキャリア形成も支援しております。

社内環境整備に関しては、様々な環境変化への柔軟かつ効率的な対応による持続的な企業価値の創出には、多様な価値観及び専門性を持つ人材が働きやすい環境・風土の醸成が重要であると考えており、ジェンダーや国際性、年齢や文化等の多様性を尊重するとともに、特定の属性に関わらず、公平な人材の採用及び活用を積極的に推進しております。特に、女性をはじめとする全ての従業員が様々なライフイベントの有無にかかわらず、継続して働ける環境づくりに向けて、女性活躍推進を進めております。又、新たな価値創出に絶えず挑戦する企業風土の醸成に向けて、就業制度の改善、IT活用による業務プロセスの改善・業務効率化等、新たな価値創造に挑戦する活動が評価される組織と人事評価制度への変革を目指しております。健康面では、労働環境における安全面のリスク管理や年次有給休暇や育児・介護休暇の取得促進、定期健康診断やストレスチェックの実施とフォローアップ等、心身ともに健康で、安心・安全で働きやすい社内環境整備に継続して取り組んでおります。

<取り組み事例>

■女性活躍推進

当社では、「働く女性サミット Working Women's Summit（以下、WWSという。）」を通して、会社の継続的发展を担う女性人材のキャリアアップへの意欲向上とリーダーの役割と知識の習得、女性社員間のネットワーク構築を図るとともに、仕事と家庭を両立しながら働くことが出来る環境を整えることを目的とした女性活躍プログラムを実施しています。WWSでは、自ら行動することの大切さを改めて認識し、視野が広がることによる新たな気づきや発見、研修プログラムを通して生まれる連帯感と絆を生かし、職場での次世代のリーダーとしての更なる活躍を支援しています。又、女性目線での会社制度や設備等に対する意見を出しあうことで、女性をはじめとする全ての従業員が笑顔で働ける環境づくりを進めています。

指標	実績 2023年5月期
女性管理職比率	2.6 %
男女の賃金の格差（全労働者）	61.9 %
男女の賃金の格差（正規雇用労働者）	64.5 %
男女の賃金の格差（非正規雇用労働者）	96.1 %
採用人数女性比率（全労働者）	46.7 %
採用人数女性比率（新卒採用）	50.0 %
採用人数女性比率（中途採用）	42.9 %
連結グループ子会社・関連会社役員経験者比率	42.1 %

(注) 1. 各指標における実績は、提出会社の従業員の状況となります。

2. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差及び管理職に占める女性の割合によるものであります。

非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため差異が生じております。

3. 連結グループ子会社・関連会社役員経験者比率は、当社副部長以上の中で、当社グループ子会社・関連会社役員兼任者及び過去1回以上当社グループ子会社・関連会社役員兼任経験者となります。サクセッションプランも踏まえて、グローバル視点及び経営経験を持った人材育成を進めております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①主要事業のビジネスモデルに関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しており、お客様の注文に合わせてタイムリーに納品するために、光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品におきましては、需要予測に基づく計画生産を行っているため相当数の在庫を保有しております。しかしながら、環境基準や事業環境等の急激な変化により、それらの在庫評価等に重要な影響を与える事案が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②新製品開発に関わるリスク

有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働により、お客様ニーズをいち早く取り入れた新製品開発を実施して安定的な収益の確保に取り組んでまいります。しかしながら、技術動向や市場変化の実態と予測との間に差異が生じる等、お客様ニーズにマッチした魅力ある新製品を開発することができない場合は、当社グループの将来の成長性・収益性に重要な影響を与える可能性があります。

③価格競争に関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しておりますが、市場の成熟化や産業構造の変化、為替問題等により、国内外の競合他社との間において価格競争が激化する可能性があります。今後、従来製品のコモディティ化の進行や競合他社による低価格戦略、海外の低価格製品の国内流入等によって急激な価格下落が起こった場合や、エネルギー価格や原材料・部品の調達価格の高騰等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④海外における事業活動に関わるリスク

米国及び中国に生産販売子会社、フランス及びシンガポールに販売子会社を設立し、海外マーケットに進出しております。これら進出先の予期しない政情・経済の変動や法律規制の変更、テロ等の社会的混乱、災害等による社会的インフラの障害、人材の採用困難又は流出のリスク等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤知的財産権に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、特許権を含む知的財産権の管理を徹底しております。しかしながら、国内外で事業を展開しているため、競合他社等から当社の保有する知的財産権に関する侵害を受ける可能性があります。又、当社が製品開発・生産を行う際には、他社が保有する知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けた場合、係争に発展する等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥製造物責任に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、徹底した品質管理の下、生産しております。しかしながら、製品の品質や安全性において重大な瑕疵が発生した場合、その瑕疵に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、不測の事態への備えとして、製造物賠償責任保険への加入を行っております。

⑦情報漏洩等に関わるリスク

技術情報等の重要な情報に加え、カタログ販売を主要な営業形態としている関係上、多くの取引先及びお客様の取引情報を扱っております。しかしながら、万が一これらの情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損するだけでなく、経済的損失につながり当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧人材の確保に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、非常に高度な光学技術と、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術を融合してワンストップでご提供することで、競合他社との差別化を図っており、専門性の高い熟練した技術やナレッジ、ノウハウを有した人材の確保が重要となります。そのため、新卒採用活動を強化し長期的な人材育成を進めると同時に、中途採用等も積極的に実施しています。又、中堅・若手社員や女性社員向けの教育研修制度の拡充や働き甲斐のある人事評価制度の構築、当社グループ間の活発な人材交流等も行い、安定的な人材の確保に取り組んでおります。しかしながら、少子高齢化等による人手不足や魅力的な雇用環境を構築できずに必要な人材を確保できなかった場合、当社の製品の品質や業務のレベルの悪化等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨自然災害等に関わるリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。又、新型コロナウイルス感染症等、感染症による感染拡大及び長期化が発生した場合、当社販売人員の移動制限による受注機会の減少や、当社従業員の集団的な感染症罹患に起因した製品納品遅延等、当社グループの業績と財務状態に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、お客様、取引先様及び従業員の安全を第一に考えており、危機管理委員会によるリスク管理体制のもと、新たな感染拡大を防ぐため、政府・自治体の発表・要請を踏まえて、従業員の体調管理の徹底、マスク着用・手指消毒の徹底、テレワークやウェブ会議システムの導入、外出・出張の制限等、感染症による事業活動への影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による各種規制が緩和され、経済活動の正常化が進み、総じて回復基調で推移いたしました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、一部の半導体不足など供給面での制約や原材料及び部材価格並びにエネルギー価格の高騰、世界的なインフレの進行と金融引き締め等、世界経済は依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野においても、エレクトロニクス分野を中心とした研究開発投資や設備投資の回復基調が続き、総じて堅調に推移いたしました。国内・アジア地域では、国内を中心とした一部の電子部品・半導体業界向けでは、レーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の要素部品が好調で推移いたしました。フラットパネルディスプレイ業界向けでは、一部の大口のお客様への観察・検査・加工用途向けの光学システム製品の納品が進み、大幅な増収となりました。又、米国地域及び欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに堅調に推移し、東南アジア地域は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に改善し、回復基調で推移いたしました。

このような中、半導体等の供給面での制約の継続や、原材料及び部材価格並びにエネルギー価格の高騰、急激な為替変動等の影響が続き、材料費や外注加工費等の外部費用が増加いたしました。総じて堅調な需要により売上高が増加した他、高付加価値製品の販売及び継続的な生産性向上等に注力した結果、営業利益は前期比で増加いたしました。また、本年2月22日付でお知らせしましたとおり、当社が所有する固定資産（土地・建物）を信託受益権化したうえで売却したことによる特別利益が発生したために、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で大幅に増加いたしました。

その結果、売上高113億6千7百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益15億4百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益16億9千万円（前年同期比4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億9千3百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 要素部品事業

当事業においては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、エレクトロニクス分野を中心とした研究開発投資や設備投資の回復基調を背景に、総じて堅調に推移いたしました。国内・アジア地域では、国内を中心とした一部の電子部品・半導体業界向けでは、レーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学基本機器製品や光学素子・薄膜製品が好調に推移いたしました。又、バイオ業界向け及び通信業界向けの自動応用製品の需要は堅調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界向け、医療業界向けを中心に光学基本機器製品が堅調に推移し、欧州地域においても、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学素子・薄膜製品が堅調に推移いたしました。又、東南アジア地域は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に改善し、回復基調で推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は97億2千万円（前年同期比7.8%増）となり、営業利益は20億2千4百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

ロ. システム製品事業

当事業においては、エレクトロニクス分野を中心とした研究開発投資や設備投資の回復基調を背景に、総じて堅調に推移いたしました。フラットパネルディスプレイ業界向けでは、レーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学ユニット製品が堅調に推移するとともに、一部の大口のお客様への観察・検査・加工用途向けの光学システム製品の納品が進み、大幅な増収となりました。又、電子部品・半導体業界向けのレーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学ユニット製品は堅調に推移いたしました。又、医療業界向け及び防衛業界向けの光学システム製品の需要は横ばいで推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は17億4千8百万円（前年同期比21.9%増）となり、営業利益は6千4百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.3%増加し、132億5千1百万円となりました。これは、現金及び預金が9億8千1百万円、商品及び製品が2億7千5百万円、有価証券が2億1千3百万円それぞれ増加し、受取手形が9千9百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.7%増加し、73億8千2百万円となりました。これは、当社の固定資産（土地、建物等）及び連結子会社の固定資産（機械装置等）を売却したことにより2億3千9百万円減少しましたが、当社の新工場棟建設に係る建設仮勘定が4億4千万円、リース資産が1億8千7百万円、繰延税金資産が7千万円それぞれ増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて11.5%増加し、206億3千4百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.1%増加し、30億4千2百万円となりました。これは、設備関係電子記録債務が2億8千3百万円、未払法人税等が1億2千4百万円、1年以内に支払期日を迎えるリース債務が1億1千2百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて24.7%増加し、12億5千9百万円となりました。これは、長期借入金が1億8千1百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21.4%増加し、43億1百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.1%増加し、163億3千2百万円となりました。

自己資本比率は、78.7%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は43億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ11億9千5百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億8千2百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

これは税金等調整前当期純利益21億6千3百万円、資金流出を伴わない減価償却費の計上3億8千2百万円、売上債権の減少1億7千7百万円でそれぞれ増加し、法人税等の支払5億9千4百万円、棚卸資産の増加5億9千万円などでそれぞれ減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1億8千2百万円（前年同期は7億8百万円の使用）となりました。

これは定期預金の預入による支出2億円、有形・無形固定資産の取得による支出4億6千1百万円による減少があったものの、当社及び連結子会社における有形固定資産の売却による収入8億3千4百万円、当社における保険積立金の解約による収入1億8百万円でそれぞれ増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億1千2百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

これは、長期借入金の借入による収入5億1千万円による増加があったものの、長期借入金の返済による支出2億8千8百万円、配当金の支払額2億8千2百万円などでそれぞれ減少したこと等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	10,064,988	110.8
システム製品事業	1,743,944	128.0
合計	11,808,932	113.0

（注）金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込生産をしておりますが、システム製品事業において受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム製品事業	1,688,878	86.1	897,878	93.8

ハ. 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	9,677,661	107.8
システム製品事業	1,689,871	122.6
合計	11,367,532	109.8

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ10億1千3百万円増加し、113億6千7百万円となりました。要素部品事業においては、国内の大学・研究開発法人向け研究開発分野及び産業分野ともに、研究開発投資、設備投資に持ち直しの動きが見られ、需要は総じて堅調に推移いたしました。一部の電子部品・半導体業界向けのレーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学基本機器製品や光学素子・薄膜製品がそれぞれ好調に推移し、バイオ業界向けの自動応用製品は堅調に推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ7億1百万円増加いたしました。又、システム製品事業におきましては、エレクトロニクス分野を中心とした研究開発投資や設備投資に持ち直しの動きが見られ、堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、フラットパネルディスプレイ業界向けでは、レーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学ユニット製品が堅調に推移するとともに、一部の大口のお客様への観察・検査・加工用途向けの光学システム製品の納品が進み、大幅な増収となりました。又、電子部品・半導体業界向けのレーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学ユニット製品は堅調に推移いたしました。又、医療業界向け及び防衛業界向けの光学システム製品の需要は横ばいで推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ3億1千3百万円増加いたしました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ6億5千7百万円増加し、69億2千6百万円となりました。在庫の適正化や生産技術や生産性の向上等による生産コストの削減を推進して、売上原価の抑制に取り組みましたが、サプライチェーンの混乱に伴う部材調達費用が増加する中、売上高の増加に伴う材料費や外注加工費等の増加、需要増加への対応に伴う労働時間の増加や収益増加に伴う賞与支給額の増加による労務費の増加等により、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加した60.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億8千9百万円増加し、29億3千6百万円となりました。これは、国内・海外の展示会や有力シンポジウムへの参加や対面型営業活動の再開等による販売促進費及び広告宣伝費の増加、収益増加に伴う賞与支給額の増加による労務費の増加等に対して、全社的な経費削減活動により売上高販売費及び一般管理費の抑制に取り組んだ結果、売上高販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加した25.8%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6千6百万円増加し、15億4百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少し13.2%となりました。

営業外損益は前連結会計年度に比べ9百万円増加し、1億8千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7千5百万円増加し、16億9千万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少し14.9%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3億2千3百万円増加し、14億9千3百万円となりました。これは、当社が所有する固定資産（土地・建物）を信託受益権化したうえで売却したことによる特別利益が発生した結果、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ1.8ポイント増加し、13.1%となりました。

ロ. 財政状態の分析

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に部材仕入、外注加工費、人件費及びその他の販売費及び一般管理費に係る資金、及び、生産設備の増強や更新等の設備投資、ソフトウェア投資等に係る資金であります。これらの資金については、主に自己資金によっておりますが、金融機関からの借入により調達しているものもあります。

金融機関からの資金調達については、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高43億3千万円に対し、有利子負債の残高は8億1千8百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

又、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループのレーザ関連製品を用いた光学技術の研究開発は、大学、大学付属研究所、国公立研究所（各省庁研究所）、国立研究開発法人を含む独立行政法人、民間企業の研究所や開発部門で盛んに行われております。当社グループは、光学技術研究開発分野からの先端ニーズを反映した、研究開発には不可欠な光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品等のカタログ規格品及びその特注製品を要素部品として提供しております。

又、それらの研究開発分野で蓄積した総合技術力を駆使し、光学周辺機器の総合メーカーとしてフラットパネルディスプレイ（FPD）・半導体等の産業分野に向けた計測、観察、加工用途向け製品や、通信分野関連の自動アライメントシステム、医療・ライフサイエンス・メディカルフォトリクス分野向け製品など幅広い種類の光学システム製品を提供しております。

当社グループの研究開発は、主に技術本部が担当しておりますが、より付加価値の高い製品を創出するために、営業部門や生産部門、更には協力会社との連携強化を進めております。

当連結会計年度における当社グループの事業セグメント別の研究開発費は、要素部品事業205百万円、システム製品事業160百万円となっており、主な研究開発の活動状況は、次のとおりであります。

(1) 要素部品事業

光学基本機器製品では、ミラーや光学部品などの簡易的な遠隔調整が行えるよう小型アクチュエータを組み込んだミラーマウントシリーズの拡充を行いました。昨年製品化した高安定ステンレスミラーマウントと、微小可動が行えるピエゾドライブモータアクチュエータを、高温ドリフト・高温シフト性能を維持するよう一体型として各素子サイズに合わせラインナップしました。研究開発など人による調整が不可能な光学系や、産業用途向け光学装置内部に導入可能な電動ミラーマウントを取り揃えることで、より多くのお客様が要求する環境に対して製品を選択可能となり、使用用途は拡大していくと予想しています。また、継続して光学実験のプラットフォームであるオプティカルケージシステムの電動化シリーズも拡充しました。お客様のニーズに対応したコンパクトかつ自立型の光学系を電動化、遠隔制御することにより、研究開発分野だけではなく、産業応用、バイオ・医療関連やフラットパネルディスプレイ関連分野、航空・宇宙関連分野等への幅広い用途に使用できるため、販売拡大が見込まれます。

自動応用製品では、通信業界向け次世代通信モジュールのファイバーアライメントで必要とされる調芯装置関連の技術や各観察、計測ユニットなどの開発を行いました。昨年開発した1nm分解能を有するフィードバックステージシステムをアライメントに応用し、より高分解能・高精度の位置決め技術を構築することで、量子関連の研究用途や光学モジュールのデバイス生産などのより多くのお客様のニーズに対応することで幅広いアライメントシステムの販売に繋がると予想しています。また欧米の研究開発や産業用途で需要のある2相ステップモータを使用した自動ステージ及びコントローラの開発を行いました。廉価かつラインナップを拡充することにより、海外向けお客様への販売が拡大すると見込みます。

光学素子・薄膜製品では、継続して低散乱及び結晶等の研磨技術と、超高耐力・超高反射率など高度な薄膜技術の開発を行い、より安定した生産技術を構築しました。また研究機関と共同で、未来社会創造プロジェクトの一環として光格子時計に利用される光学モジュール、及び光学コンポーネントの開発と赤外線用光学素子の開発を実施し、汎用性のある一部の光学コンポーネントの製品化を推進しました。技術力の高度化により、国内外の大学・官公庁及び企業の最新研究部門への拡販を進め、売上増に貢献しました。

(2) システム製品事業

最新の研究開発分野で培った技術を基に、システム系ユニット製品・パーツの開発を継続して実施いたしました。各種光学装置で利用される複合レンズ製品のラインナップとして短波赤外線光学系の拡充、新規開発を行い、産業分野の観察・計測を中心に売上に寄与いたしました。ユニット製品においては新しいコンセプトの生物顕微鏡であるコアユニットシステムのラインナップ拡充と組合せシステムとして、ミクロからマクロも同時観察が可能な超広視野顕微鏡などの新しいトランススケールスコープを製品化し、バイオテクノロジー研究分野への拡販を進めております。またシステム・装置関連においては、社内生産及び検査技術の向上として光学素子の表面欠陥を自動検査するシステムを開発しました。協力会社と欠陥検出のAI化を共同開発し、人的作業の自動化はロボティクス技術を融合して社内設備の向上と光学素子製品の品質安定に貢献する見込みです。また構築した技術により汎用性を持たせた装置への展開も見込まれます。

更に昨年より開発を進めている新製品群となる医療機器関連装置のオキサモータは測定性能のブラッシュアップを図り、また健康予防として他のバイタル測定ユニットの基礎開発を実施しました。製品ラインナップを拡充させることで疾患の早期発見に繋がり、社会問題解決の一助となることが期待されます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、839百万円であります。その主なものは、当社における光学素子・薄膜製品生産設備の取得161百万円、要素部品事業において生産能力の増強等を目的とした当社能登工場の増築建設費等151百万円、要素部品事業及びシステム製品事業において新製品の開発・製造及び生産能力の増強等を目的とした当社技術センターの新棟建設費等288百万円であります。

なお、当連結会計年度において、東京都江東区の社員寮を売却したことにより、固定資産売却益462百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資不動産		その他		合計
							建物及び 構築物	土地 (面積㎡)			
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品 事業 システム 製品事業	生産研究 設備 販売及び 事務設備	1,020,722	176,193	755,817 (16,811)	194,388	—	— (—)	39,988	2,187,110	168
能登工場 (石川県羽咋郡 志賀町)	要素部品 事業	生産研究 設備	74,585	20,116	101,325 (19,053)	—	—	— (—)	163,536	359,563	58
技術センター (石川県白山市)	要素部品 事業	生産研究 設備	33,041	8,363	340,409 (9,744)	—	—	— (—)	294,082	675,896	31
厚生施設他	—	—	23	26,077	291 (0)	—	73,824	85,000 (2,818)	13,782	199,000	18
東京本社ビル (東京都墨田区) (注)	要素部品 事業 システム 製品事業	賃貸用不 動産 販売及び 事務設備	—	—	— (—)	—	714,800	950,000 (979)	—	1,664,800	92

(注) 1. 東京本社ビルは、主たる部分を賃貸に供しているため貸借対照表上「投資不動産」として表示しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借料 及びリース 料（千円）
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品事業	生産研究設備及び販売・ 事務設備 (賃借及びリース)	168	8,745.54	18,925
大阪支店 (大阪市淀川区)	要素部品事業	販売設備（賃借）	12	312.39	13,992

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	無形固定 資産 (面積㎡)	その他	合計	
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品生 産設備及び 要素部品の 販売設備	—	81,169	—	39,715	120,885	42
上海西格瑪光机有 限公司 (注) 1	本社 (中国上海市)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品及 び光学基本 機器の生産 設備	86,892	271,796	29,319 (10,745)	2,303	390,311	92

(注) 1. 上海西格瑪光机有限公司の無形固定資産は土地使用権であり、()内は土地使用権に係る面積であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借 料及び リース料 (千円)
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・薄膜製品 生産設備及び要素部 品の販売設備 (賃借及びリース)	42	1,682.66	45,485

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 能登工場	石川県 羽咋郡	要素部品事業	工場建物	470,000	152,916	自己資金	2023年4月	2023年12月
当社 技術センター	石川県 白山市	要素部品事業 及びシステム 製品事業	工場建物	490,000	290,884	自己資金	2022年12月	2023年7月

(注) 完成後の増加能力については算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年11月17日 (注)	△259,100	7,552,628	—	2,623,347	—	3,092,112

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	26	58	42	11	4,750	4,898	－
所有株式数 （単元）	－	9,695	2,683	15,942	2,890	33	44,228	75,471	5,528
所有株式数の 割合（％）	－	12.84	3.55	21.12	3.82	0.04	58.60	100.00	－

(注) 自己株式470,450株は、「個人その他」に4,704単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

(注) 「所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126-1	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	445	6.29
シグマ光機従業員持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	216	3.04
株式会社ツシマ	岐阜県岐阜市茜部菱野4-109	215	3.04
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	203	2.86
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	200	2.82
株式会社サンライズクリエート	埼玉県鶴ヶ島市上広谷472-10	148	2.09
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1-8-12	147	2.08
杉山 大樹	埼玉県川越市	110	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.55
計	—	2,796	39.48

(注) 上記の他、自己株式が470千株あります。

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 470,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,076,700	70,767	—
単元未満株式	普通株式 5,528	—	1単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	7,552,628	—	—
総株主の議決権	—	70,767	—

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高 萩新田17-2	470,400	—	470,400	6.22
計	—	470,400	—	470,400	6.22

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	470,450	—	470,450	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化と成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当につきましては、今後の当社の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案した上で、連結・単体ベースで配当性向30%を目標にして実施してまいります。また一方で、業績低迷時においても株主の皆様への長期的な利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この結果、2023年5月期の期末配当金は22円とさせていただき、中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり42円といたします。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年1月10日 取締役会決議	141,643	20
2023年7月13日 取締役会決議	155,807	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「光産業を通じ、社会に貢献します」を経営理念としております。

人々がより幸せで、より豊かに暮らす社会の実現には、高度な光技術が欠かせなくなっており、今まさに「光の時代」の到来を迎えようとしています。まだ世の中にないものを「光」で創り、皆様の「暮らし」や「いのち」の役に立っていく。当社グループのブランド・ステートメントである「Light Solutions for Life®」は、そのような当社グループの事業姿勢を表しています。「光」が持つ無限の可能性を1つずつ形にしてきた、「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、当社グループの事業姿勢を真摯に、又、ひたむきに実践して、これからの「光」の可能性を形にする、真の「ものづくり」に挑戦してまいります。そして、常に価値ある製品・ソリューションを提供することによって、最先端の「光技術」を支えることで、社会に貢献してまいります。

又、2022年7月1日付で当社グループの「サステナビリティ基本方針」を定め、「環境、社会、企業統治（ESG）」の視点を積極的に経営に取り入れ、「光産業を通じ、社会に貢献します」という当社経営理念の実現に向け、レジリエントでサステナブルな社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。当社グループは、このような企業活動の推進により、お客様満足度の最大化を図り、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社は、公開企業としての経営の透明性、健全性の確保と業務執行の監督機能の一層の強化により、適正かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する経営体制を構築・維持改善するため、2022年7月1日付で当社グループの「コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は下記のとおりです。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主及び投資家をはじめ、お客様、取引先様、社会、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利を尊重し、適切な協働関係を構築します。
- (3) 株主共同の利益の向上に向け、会社情報を適切に開示し、株主との間で建設的な対話を通じて経営の透明性を確保します。
- (4) 社外取締役の活用など、経営の客観性・透明性を向上させる組織体制を構築し、取締役会による業務執行に対する監督（モニタリング）機能の実効性を高めます。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、以下の取り組みを推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上の実現を目指すとともに、株主、お客様、事業パートナー、従業員、そして社会等、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすとともに、その利益に適う経営を行ってまいります。

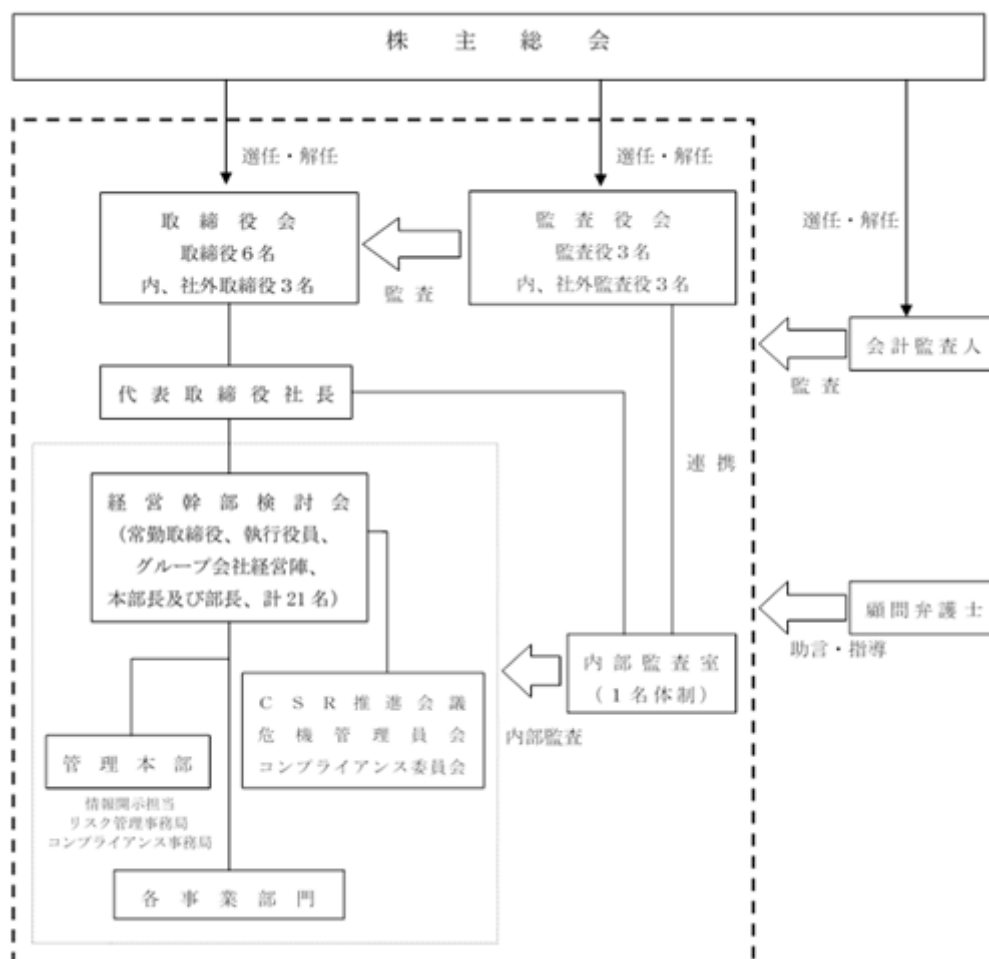
- (1) 業務執行の監督機能の一層の強化による経営の健全性と実効性を高める組織体制の構築・維持改善
- (2) 適切な情報開示と株主をはじめ、お客様、取引先様、社会、従業員を含む様々なステークホルダーとの対話を通じた経営の透明性の向上
- (3) 絶え間ない技術革新による価値ある光ソリューションの提供を通じたお客様満足度の最大化
- (4) ジェンダー及び国際性等を含む全ての属性の社員の能力開発・向上のための教育研修の実施などの継続的に働ける社内環境の整備

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社の取締役会は、取締役 近藤洋介、石井康之、多幡能徳の3名及び社外取締役 小澤勉、野崎誠、松尾祐美子を含む取締役6名体制で構成されており、代表取締役社長 近藤洋介を議長としております。そして、経営責任の明確化を図る観点から、2001年より取締役の任期を1年に短縮しております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、業務執行について定期的又は必要に応じて報告を受け、これの監督を行っております。
- ・2021年8月開催の第46回定時株主総会にて、社外取締役として野崎誠が就任し、社外取締役2名体制となりました。又、2022年8月開催の第47回定時株主総会にて、社外取締役として松尾祐美子が就任し、現在は社外取締役3名体制となっております。なお、野崎誠、松尾祐美子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
- ・2006年より、当社の常勤取締役、執行役員、各本部長及び各部門長並びに当社子会社経営陣により構成される経営幹部検討会を設置し、取締役会付議案件の事前審議あるいは懸案事項の部門間調整や情報交換等を行うとともに、取締役会の決定方針に基づく具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件について審議や意見交換を行っております。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 上野健司、非常勤監査役 南雲幸一、熊崎美杉（いずれも社外監査役）の3名体制であります。
- ・2021年8月開催の第46回定時株主総会にて、社外監査役として上野健司が就任いたしました。又、2022年8月開催の第47回定時株主総会にて、社外監査役として熊崎美杉が就任いたしました。なお、上野健司、熊崎美杉は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
- ・監査役並びに監査役会は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に則って、取締役会をはじめとする重要な会議への出席の他、重要書類の閲覧、業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役の業務執行状況について監査しております。又、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

・会社の機関及び内部統制システムの概要は、下図のとおりであります。



ロ、当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制を推進することにより、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ的確な意思決定が実現できるとともに、経営判断の合理性・透明性・公平性を確保し、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることが出来るものと判断しております。

ハ、その他の企業統治に関する事項

i) 内部統制システムの整備の状況

- ・2006年5月に内部統制システム構築の基本方針を策定し、全社への浸透・定着を推進しております。さらに、2015年7月には会社法の改正に伴い、又、2023年7月には内部統制システムのさらなる向上を目指して、同方針の改訂を行っております。
- ・2009年5月期から、内部統制システムを本格実施しております。
- ・社長直属の独立機関として、1名体制で社内各部門の業務監査を行う内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役並びに監査役会と連携し、内部監査規程に基づき、社内各部門の関係者に対して、業務の状況について事実の説明及び報告や帳簿、伝票、証憑等の提出を求めて業務監査を行うことにより、不正に対する予防・抑止と適正な業務運営の確保と業務効率の改善及び向上を図っております。監査の結果については、監査対象となった社内各部門に報告して是正要求を行うとともに、代表取締役社長に対しても報告しております。
- ・管理本部は内部統制システムの事務局機能として、各事業部門の業務執行について適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視に努めております。
- ・その他、顧問弁護士等からコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ii) リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、内部統制システム構築の基本方針を策定し、その推進・定着に努めております。
- ・2008年9月に、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定し、当該規程の定めに則ったリスク管理体制を構築しております。経営幹部検討会の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とするCSR推進会議の他、危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。経営幹部検討会の構成員である常勤取締役、執行役員、各本部長並びに各部門長がCSR推進会議並びに各委員会の委員として構成され、管理体制の構築及び維持を図るとともに、リスク管理のための会社の個別課題について報告、協議、決定しております。

- ・管理本部は、各委員会の事務局として、経営リスク管理及びコンプライアンス管理の全般を担当しております。なお、各部門特有のリスクについては、各部門長を危機管理責任者として、リスクの確認、対応策の検討・実施、モニタリング、再発防止対策等を行うとともに、事務局である管理本部に適宜報告しており、原則として四半期毎に経営幹部検討会に報告しております。
- ・リスク管理については、リスクマネジメント規程等に基づき業務を担当する各部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、リスクの種類及び内容に応じて管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の組織的かつ効率的な業務執行と経営管理体制の強化を目的として、当社の経営幹部社員が子会社の取締役又は監査役に就任しております。当該経営幹部社員は、子会社の毎月の取締役会や適宜開催される経営会議に参加し、当該子会社の業務執行のプロセスの適正性やリスク管理体制などを管理監督し、健全かつ透明性の高い業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います
- ・当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、子会社の業務の状況を把握しております。
- ・併せて、子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定するとともに、子会社が組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、当社は必要に応じ適切な指示、連絡を行っています。

iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

v) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

又、取締役の解任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できる環境を構築するためのものであります。

viii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役及び執行役員の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。これら被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担いたします。

ix) 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、総合的な株主還元策の遂行と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

x) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

xi) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

xii) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、買収防衛策の導入・運用にあたっては、取締役会における株主の皆様に対する受託者責任を全うする観点から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであるかを慎重に評価・検討したうえで、株主の皆様速やかに当社の見解を示し十分な説明のうえで、適切な手続きを確保するものであります。

③取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 洋介	17回開催	17回出席
多幡 能徳	17回開催	17回出席
小澤 勉	17回開催	17回出席
野崎 誠	17回開催	17回出席
松尾由美子	13回開催	13回出席
中村 良二	12回開催	9回出席

※松尾祐美子は、2022年8月25日開催の第47回定時株主総会で新たに取締役に就任したため、当事業年度の取締役会への出席回数は13回となっております。

※中村良二は、2023年1月20日開催の1月度定時取締役会の終了時をもって一身上の都合により辞任したため、当事業年度に出席すべき取締役会への回数は12回であり、その内、出席回数は9回となっております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員及び取締役会の実効性に関する事項
- ・内部統制システムの整備に関する事項
- ・コーポレートガバナンス（規程、規則を含む）に関する事項
- ・継続的な企業価値の向上に資する事業計画に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項
- ・重要な資産の処分又は譲受に関する事項
- ・子会社や合併会社、又は他の企業への出資に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 洋介	1963年4月2日生	1991年4月 当社入社 1998年5月 タックコート㈱取締役 2000年4月 当社光学素子事業部長 2002年6月 当社営業本部長 2002年8月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2011年8月 当社専務取締役 2012年12月 当社開発部担当 2013年4月 OptoSigma Corporation会長 2013年8月 当社代表取締役専務 2013年12月 当社生産本部・営業本部・開発部担当 2014年8月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	57
取締役 管理本部長 兼 経理部長	石井 康之	1967年9月5日生	1988年4月 当社入社 2008年5月 タックコート株式会社監査役 (現任) 2009年9月 当社経理部副部長 2013年12月 当社経理部長 (現任) 2013年12月 OptoSigma Europe S.A.S.取締役 (現任) 2019年6月 当社管理本部副本部長 2020年12月 当社執行役員 2020年12月 当社管理本部長 (現任) 2023年8月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7
取締役 生産本部長 兼 日高工場長	多幡 能徳	1969年4月16日生	1990年4月 当社入社 2003年6月 当社開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年4月 当社システム製品本部副本部長 2011年6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年6月 当社技術本部長 2017年8月 当社取締役 (現任) 2018年4月 OptoSigma Corporation 取締役 2019年6月 当社技術本部長兼開発部長 2023年1月 当社生産本部兼日高工場長 (現任) 2023年7月 LMS㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 3	11
取締役	小澤 勉	1961年10月8日生	1984年4月 浜松ホトニクス㈱入社 2015年6月 同社電子管事業部第1製造部第19部門長 2018年10月 同社電子管事業部第1製造部長 2020年8月 当社取締役 (現任) 2020年10月 浜松ホトニクス㈱電子管事業部 電子管企画部長 (現任)	(注) 3	-
取締役	野崎 誠	1975年7月27日生	2004年10月 税理士登録 2009年1月 野崎誠税理士事務所開設 同所所長 (現任) 2011年8月 行政書士登録 野崎誠行政書士事務所開設 同所所長 2014年6月 ハートフルサポート株式会社設立 同社代表取締役 (現任) 2017年8月 当社監査役 2021年8月 当社取締役 (現任) 2021年9月 行政書士法人まこと相続設立 社員 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士資格取得 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律 事務所入所（現アンダーソン・毛利・友常 法律事務所） 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 （現シティユーワ法律事務所）入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所（現任） 2016年6月 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 社外取締役（監査等委員） 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス株 式会社社外取締役（現任） 2020年6月 川澄化学工業株式会社（現SBカワスミ株式 会社）社外取締役（監査等委員） 2020年11月 株式会社トランザクション社外取締役（監 査等委員）（現任） 2022年8月 当社取締役（現任） 2023年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事（現 任）	(注) 3	-
常勤監査役	上野 健司	1953年12月13日生	1976年4月 関東信越国税局入局 1984年7月 関東信越国税局調査査察部国税査察官 1989年3月 税務大学校朝霞研修所教育官 1994年7月 熊谷税務署統括国税調査官 2001年7月 水戸税務署総務課長 2002年7月 越谷税務署副署長 2003年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税査察官 2009年7月 関東信越国税局調査査察部管理課長 2011年7月 関東信越国税局調査査察部次長 2013年7月 浦和税務署長 2014年7月 退官 2014年9月 税理士登録 上野健司税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年8月 当社監査役 2022年8月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	南雲 幸一	1959年5月12日生	1985年1月 浜松ホトニクス(株)入社 2014年6月 同社法務グループ長 2016年4月 同社理事 2016年10月 同社総務部長（現任） 2017年8月 当社監査役（現任） 2018年4月 (株)浜松ホトアグリ取締役（現任） 2020年12月 浜松ホトニクス(株)執行役員（現任）	(注) 4	-
監査役	熊崎 美杉	1959年7月27日生	1978年4月 関東信越国税局入局 2009年7月 西川口税務署副署長 2011年3月 川口税務署特別国税調査官（資産） 2013年7月 国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官 2014年7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監 察官 2015年7月 関東信越国税局課税第一部資産評価官 2016年7月 本庄税務署長 2017年7月 関東信越国税局総務部厚生課長 2018年7月 関東信越国税局総務部税務相談室長 2019年7月 川越税務署長 2020年7月 退官 2020年8月 税理士登録 熊崎美杉税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年4月 関東信越税理士会審理室副主管（現任） 2021年6月 社会福祉法人聖徳会監事（現任） 2022年6月 前澤給装工業株式会社社外取締役（現任） 2022年8月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計					75

- (注) 1. 取締役小澤勉、野崎誠、松尾祐美子の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上野健司、南雲幸一、熊崎美杉の3氏は、社外監査役であります。
3. 2023年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小澤勉及び社外監査役南雲幸一の両名は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の社員であります。社外取締役野崎誠及び社外監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉の3氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役松尾祐美子は弁護士であり、企業法務全般及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。又、4氏とも東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、2021年9月22日開催の取締役会にて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めており、同基準及び方針に基づき選任しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、社外取締役及び社外監査役が当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監視、チェック、あるいは助言を行っていただけることを重要視しております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役が、経営への監督、監査を有効に行うことができる体制を構築するため、管理部門がデータや資料を提供するとともに、各種質問への迅速な対応を行う等のサポートをしております。又、社外取締役及び社外監査役は、各種会議に出席し、内部監査室及び会計監査人と情報交換・連携を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と会計監査人及び内部統制主幹部門との相互連携については、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。又、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めます。内部統制システム推進のための各種会議及び経営幹部検討会には、内部監査室長や常勤監査役が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行い、内部統制部門との情報共有を進めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）の3名により実施しております。なお、常勤監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉は税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。又、社外監査役南雲幸一は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の執行役員であり、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査計画・業務分担等に従い、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について、監査を行っております。

常勤監査役は、毎月開催の定例取締役会や臨時取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視しています。その他の監査役は、取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議にも適宜出席して、専門的立場からの監視を行なっています。

又、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実施状況並びに結果の報告を受けるほか、期中に発生した問題点等の意見交換も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
上野 健司	14回開催	14回出席
南雲 幸一	14回開催	14回出席
熊崎 美杉	10回開催	10回出席
山口 秀一	4回開催	4回出席

※熊崎美杉は、2022年8月25日開催の第47回定時株主総会で新たに監査役に就任したため、当事業年度の監査役会への出席回数は10回となっております。

※山口秀一は、2022年8月25日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任をしたため、当事業年度の監査役会への出席回数は4回となっております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

常勤監査役、監査役会議長の選任及び監査の分担決定

監査計画の策定及び監査結果、監査報告書の確認

取締役会における付議事項及び報告事項の妥当性

内部統制システムの整備・運用状況

会計監査人の評価・再任及び報酬等の同意

監査役一人別の報酬額決定

②内部監査の状況

内部監査は、社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した業務監査部門である内部監査室（1名）により実施しております。法令順守、内部統制の有効性及び効率性、リスクマネジメントの検証等について、各部門、工場等の監査を定期的に実施し、チェック・助言をする体制をとっております。

内部監査室と監査役は、月次での情報交換を行うとともに、定期的に会計監査人と協議を行い、緊密な連携と効率的な内部監査を遂行できるように努めております。

内部監査の結果は内部監査室長から社長に報告している他、内部監査室長が取締役会及び監査役会に適宜出席して取締役及び監査役に対し、監査の計画や結果を直接報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

小松 亮一

金子 勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他28名であり、その他は公認会計士試験合格者及びIT監査の領域で専門的な知識を有する者等により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査実績をはじめ、監査法人とのヒアリングに基づき監査の実施体制、品質管理体制、会計監査人としての独立性と専門性、監査の有効性と効率性等を勘案した上で、太陽有限責任監査法人が当社会計監査人として適格であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第309条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性を維持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、職務の遂行に関する事項等の報告を通じて収集した情報に基づき、監査法人に対する評価を行っております。

なお、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人につきましては、評価の結果、適格であると認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年8月26日（当社第46回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年8月26日開催予定の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人の監査は契約期間が長期にわたっているため、新たな視点での監査が必要な時期であること、又、同監査法人から、監査対応時間の増加に伴う監査報酬の増額の可能性について説明があったこと等の理由から、他の監査法人と比較検討を行なった結果、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	31,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	31,500	—

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,167	800	12,835	800
連結子会社	6,641	—	8,693	—
計	16,808	800	21,528	800

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ税務申告に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務について、該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人から提示される監査計画の内容を基に当社の規模や業務の特性、監査日数等を勘案した上で、報酬総額を決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前連結会計年度の監査計画の適切性や会計監査人の職務執行状況等、当連結会計年度の監査計画等に基づく報酬等の額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、役員に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月例での固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等となる役員賞与で構成されております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬限度額については1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額については1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において、それぞれ決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額は年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額については年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。

なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬等により構成するものといたします。当社は、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念に基づく「ものづくり」企業として、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても基本報酬に重きを置いた報酬体系とすることが適切であると考えます。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬及び業績連動報酬等の総額を100としたときに、業績連動報酬等の額が30となることを目安として設定します。なお、業績連動報酬等は各事業年度の個別営業利益額を基に算定されるため、報酬割合は目安どおりとならない場合があります。

又、監督機能を担う社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、必要に応じて基本報酬のみ支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長の指示のもと、独立社外取締役を含む取締役、監査役、執行役員の中から選定された3名以上の委員と管理本部長並びに総務部長により構成される任意の報酬委員会が、上記の報酬割合を踏まえて、基本報酬又は業績連動報酬等の額及び個人別の報酬等の内容についての報酬案を作成し、管理本部長より取締役会に上程いたします。取締役会は、任意の報酬委員会が作成し管理本部長より上程された報酬案について審議・検討し、種類別の報酬額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、その決定を委任しておりません。監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により監査役会にて決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定いたします。

なお、固定報酬となる2023年5月期の役員の区分ごとの基本報酬の総額は、下表のとおりとなっております。

又、業績連動報酬等となる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績を勘案して当期の個別営業利益の上限4%を目安として、過去の支給実績を踏まえて算出された額を基礎とし、各取締役の基本報酬や役位、職責等を総合的に勘案して算定した個人別の賞与額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定し、毎年8月に支給します。

個別営業利益を業績連動報酬等である役員賞与の指標として選択した理由は、会社の本業の収益状況を示す財務数値であり、当該年度における各役員の実績及び業績への貢献度が最も反映される業績結果であるため、業績連動報酬の指標としてふさわしいと判断したことによります。しかしながら、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものといたします。

なお、業績連動報酬等となる2023年5月期役員賞与においては、期末実績は当期個別営業利益実績12億5千5百万円に役員賞与引当金を戻入した金額に対する支給率として約1.7%となっております。又、2023年5月期の業績連動報酬等の基本報酬及び業績連動報酬等の総額に対する割合は約26.5%となります。

なお、役員退職慰労金制度は2014年8月28日をもって廃止し、その時点で在籍する役員にはその退任時にそれまでの在籍期間に該当する退職慰労金を打ち切り支給することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,520	49,370	21,150	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	900	900	—	—	—	1
社外役員	11,250	10,500	750	—	—	4

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額からは、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。なお、上表には2022年8月25日開催の第47回定時株主総会で監査役を退任した山口秀一氏及び2023年1月20日に取締役を辞任した中村良二氏両氏が当事業年度中のそれぞれの在任期間に応じて計上されております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
6. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。なお、当事業年度中に退任した役員退職慰労金の贈呈の対象となる取締役又は監査役はおりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者は存在していないため、記載事項はございません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	概要
20,741	2	生産本部長、技術本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながると考えられる場合、取締役会で決議を行った上で保有することがあります。その場合は、管理本部において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益又はリスクを取締役会で検証したうえで、保有の適否を決定しております。なお、これらの政策保有株式については、保有の適否について定期的に検討及び報告を行い、取締役会において政策保有の意義が薄れたと判断した株式は順次売却を行うものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	87,678
非上場株式以外の株式	5	33,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	73,435	技術開発の協力及び販売拡大を目的とした スタートアップ企業への出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	5,000	5,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	無
	23,125	20,400		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	945	945	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	5,365	3,706		
株式会社りそなホールディングス	6,000	6,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	3,801	2,871		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	540	540	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	無
	1,108	820		
株式会社武蔵野銀行	200	200	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	436	343		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	298,808	1	373,683

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2,783	—	259,730

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人より監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,948,842	3,930,630
受取手形	169,284	69,354
電子記録債権	809,710	787,647
売掛金	2,085,961	2,062,920
有価証券	2,779,121	2,992,809
商品及び製品	988,157	1,263,847
仕掛品	430,990	577,549
原材料及び貯蔵品	1,248,135	1,442,855
その他	130,847	125,762
貸倒引当金	△1,578	△1,652
流動資産合計	11,589,474	13,251,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,320,743	※2 4,100,386
減価償却累計額	△2,792,058	△2,796,877
建物及び構築物（純額）	1,528,684	1,303,508
機械装置及び運搬具	※2 3,608,922	※2 3,817,013
減価償却累計額	△3,103,303	△3,232,799
機械装置及び運搬具（純額）	505,618	584,213
土地	※2 1,361,274	※2 1,243,073
リース資産	8,581	214,700
減価償却累計額	△1,959	△20,311
リース資産（純額）	6,621	194,388
建設仮勘定	61,278	467,189
その他	※2 1,067,480	※2 1,064,697
減価償却累計額	△952,100	△976,242
その他（純額）	115,380	88,455
有形固定資産合計	3,578,858	3,880,829
無形固定資産		
その他	102,628	79,583
無形固定資産合計	102,628	79,583
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 842,332	※1 870,232
投資不動産	2,714,105	2,717,472
減価償却累計額	△850,995	△893,847
投資不動産（純額）	1,863,109	1,823,624
繰延税金資産	280,664	351,538
その他	255,526	379,543
貸倒引当金	△2,740	△2,879
投資その他の資産合計	3,238,892	3,422,059
固定資産合計	6,920,379	7,382,471
資産合計	18,509,853	20,634,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	623,496	514,807
電子記録債務	685,162	778,214
短期借入金	244,352	284,340
未払法人税等	326,930	451,865
賞与引当金	9,717	18,409
リース債務	4,634	117,382
役員賞与引当金	25,500	21,900
受注損失引当金	13,754	13,018
設備関係電子記録債務	5,170	288,651
その他	594,944	553,743
流動負債合計	2,533,661	3,042,332
固定負債		
長期借入金	161,564	342,776
リース債務	—	73,751
退職給付に係る負債	744,679	736,834
その他	103,683	106,115
固定負債合計	1,009,927	1,259,477
負債合計	3,543,588	4,301,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	9,133,235	10,343,242
自己株式	△634,143	△634,143
株主資本合計	14,214,552	15,424,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,951	190,021
繰延ヘッジ損益	12,646	—
為替換算調整勘定	429,701	615,385
退職給付に係る調整累計額	△13,499	12,349
その他の包括利益累計額合計	667,799	817,756
非支配株主持分	83,913	90,071
純資産合計	14,966,265	16,332,386
負債純資産合計	18,509,853	20,634,196

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	※1 10,354,103	※1 11,367,532
売上原価	※2 6,269,698	※2 6,926,841
売上総利益	4,084,404	4,440,691
販売費及び一般管理費		
販売促進費	353,533	369,655
広告宣伝費	83,169	114,073
荷造運搬費	83,777	86,629
役員賞与引当金繰入額	25,500	21,900
給料及び手当	776,858	922,913
退職給付費用	30,009	32,336
福利厚生費	163,903	174,637
賃借料	47,911	62,765
減価償却費	90,238	90,654
支払手数料	209,563	214,379
租税公課	91,720	106,852
研究開発費	※3 357,454	※3 366,254
その他	332,933	373,366
販売費及び一般管理費合計	2,646,573	2,936,421
営業利益	1,437,830	1,504,269
営業外収益		
受取利息	5,748	17,528
受取配当金	3,634	4,006
為替差益	14,774	65,013
不動産賃貸料	125,721	131,182
持分法による投資利益	36,969	30,805
その他	65,009	46,783
営業外収益合計	251,858	295,319
営業外費用		
支払利息	4,353	7,374
不動産賃貸費用	68,630	96,667
その他	1,929	5,319
営業外費用合計	74,913	109,361
経常利益	1,614,776	1,690,228
特別利益		
固定資産売却益	※4 927	※4 462,187
保険解約返戻金	—	17,261
特別利益合計	927	479,448
特別損失		
固定資産売却損	※5 1,717	※5 434
固定資産除却損	—	※6 4,885
減損損失	※7 21,420	—
保険解約損	—	1,008
特別損失合計	23,138	6,329
税金等調整前当期純利益	1,592,565	2,163,347
法人税、住民税及び事業税	490,550	713,768
法人税等調整額	△75,701	△51,576
法人税等合計	414,849	662,191
当期純利益	1,177,716	1,501,156
非支配株主に帰属する当期純利益	7,453	7,862
親会社株主に帰属する当期純利益	1,170,263	1,493,294

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	1,177,716	1,501,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110,162	△48,930
繰延ヘッジ損益	10,648	△12,646
為替換算調整勘定	299,347	186,349
退職給付に係る調整額	10,250	25,849
その他の包括利益合計	※1,※2 210,084	※1,※2 150,621
包括利益	1,387,800	1,651,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,369,858	1,643,250
非支配株主に係る包括利益	17,942	8,526

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	8,246,261	△634,001	13,327,720
当期変動額					
剰余金の配当			△283,288		△283,288
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,170,263		1,170,263
自己株式の取得				△142	△142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	886,974	△142	886,831
当期末残高	2,623,347	3,092,112	9,133,235	△634,143	14,214,552

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	349,114	1,997	140,842	△23,750	468,204	67,042	13,862,967
当期変動額							
剰余金の配当							△283,288
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,170,263
自己株式の取得							△142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△110,162	10,648	288,858	10,250	199,595	16,870	216,465
当期変動額合計	△110,162	10,648	288,858	10,250	199,595	16,870	1,103,297
当期末残高	238,951	12,646	429,701	△13,499	667,799	83,913	14,966,265

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	9,133,235	△634,143	14,214,552
当期変動額					
剰余金の配当			△283,287		△283,287
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,493,294		1,493,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,210,006	—	1,210,006
当期末残高	2,623,347	3,092,112	10,343,242	△634,143	15,424,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	238,951	12,646	429,701	△13,499	667,799	83,913	14,966,265
当期変動額							
剰余金の配当							△283,287
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,493,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△48,930	△12,646	185,684	25,849	149,956	6,158	156,114
当期変動額合計	△48,930	△12,646	185,684	25,849	149,956	6,158	1,366,121
当期末残高	190,021	—	615,385	12,349	817,756	90,071	16,332,386

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,592,565	2,163,347
減価償却費	367,999	382,579
減損損失	21,420	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	191	116
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,400	△736
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,000	△3,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38,224	29,040
受取利息及び受取配当金	△9,382	△21,535
支払利息	4,353	7,374
持分法による投資損益 (△は益)	△36,969	△30,805
有形固定資産除売却損益 (△は益)	790	△456,867
保険解約損益 (△は益)	—	△16,252
売上債権の増減額 (△は増加)	△522,451	177,455
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△354,214	△590,572
仕入債務の増減額 (△は減少)	267,196	△31,606
未払又は未収消費税等の増減額	△110,444	21,458
その他	88,147	△65,747
小計	1,352,025	1,563,649
利息及び配当金の受取額	15,384	21,392
利息の支払額	△4,184	△7,374
法人税等の支払額	△420,476	△594,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	942,748	982,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△592,842	△792,843
定期預金の払戻による収入	592,842	592,842
有価証券の純増減額 (△は増加)	△700,000	—
投資有価証券の償還による収入	200,000	—
投資有価証券の取得による支出	—	△73,815
有形固定資産の売却による収入	1,195	834,341
有形固定資産の取得による支出	△145,879	△454,315
無形固定資産の取得による支出	△10,294	△7,337
投資不動産の取得による支出	△55,544	△11,267
保険積立金の積立による支出	△2,416	△2,416
保険積立金の解約による収入	—	108,829
その他	4,747	△11,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△708,191	182,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,700,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	△3,700,000	△1,050,000
長期借入れによる収入	50,000	510,000
長期借入金の返済による支出	△288,616	△288,800
リース債務の返済による支出	△10,564	△49,669
配当金の支払額	△281,940	△282,080
非支配株主への配当金の支払額	△1,071	△2,368
その他	△142	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△532,336	△112,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	184,937	142,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△112,842	1,195,475
現金及び現金同等物の期首残高	3,247,964	3,135,122
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,135,122	※1 4,330,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

OptoSigma Corporation

上海西格瑪光机有限公司

OptoSigma Europe S.A.S.

OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

タックコート(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S.A.S.及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産

(イ) ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ロ) その他

定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用権については、土地使用契約期間(550か月)に基づき毎期均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却法

- ホ、投資不動産
定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15～42年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ハ、役員賞与引当金
当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ニ、受注損失引当金
当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ハ、未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。
当社及び連結子会社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社グループで予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。
これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。
なお、当社及び連結子会社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
- ハ、ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	988,157	1,263,847
仕掛品	430,990	577,549
原材料及び貯蔵品	1,248,135	1,442,855

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、主に当社において当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、連結会計年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「電子記録債務」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「電子記録債務」に表示していた690,332千円は、「電子記録債務」685,162千円、「設備関係電子記録債務」5,170千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた79,783千円は、「為替差益」14,774千円、「その他」65,009千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産除売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた88,938千円は、「有形固定資産除売却損益」790千円、「その他」88,147千円として組み替えております。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,943千円は、「有形固定資産の売却による収入」1,195千円、「その他」4,747千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期や今後の当社グループの経営成績等と与える影響を正確に予測することは極めて困難な状況であります。当連結会計年度において当社グループの経営成績等への影響は軽微でありました。このため、新型コロナウイルス感染症が将来の当社グループの経営成績等と与える影響は軽微なものとして会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券(株式)	377,862千円	406,318千円

※2 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物及び構築物	60,050千円	60,050千円
機械装置及び運搬具	55,996	55,996
土地	162,175	162,175
工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他)	1,760	1,760
計	279,982	279,982

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
13,754千円	13,018千円

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
357,454千円	366,254千円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物及び構築物 一千円	建物及び構築物 13,262千円
機械装置及び運搬具 927	機械装置及び運搬具 145
土地 —	土地 448,777
工具、器具及び備品 —	工具、器具及び備品 2
(有形固定資産のその他)	(有形固定資産のその他)
計 927	計 462,187

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
機械装置及び運搬具 1,705千円	機械装置及び運搬具 422千円
工具、器具及び備品 12	工具、器具及び備品 12
(有形固定資産のその他)	(有形固定資産のその他)
計 1,717	計 434

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
一千円	投資不動産 4,885千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県日高市	賃貸用不動産	投資不動産（土地・建物）

当社グループは、継続的に損益の把握を行っているセグメントを基礎として、又、賃貸用不動産については個々の物件ごとに資産グループを決定しております。

上記の賃貸用不動産については売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,420千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額を用いております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△160,177千円	△68,705千円
組替調整額	—	—
計	△160,177	△68,705
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18,045	—
組替調整額	△2,850	△18,045
計	15,195	△18,045
為替換算調整勘定：		
当期発生額	299,347	186,349
組替調整額	—	—
計	299,347	186,349
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,478	31,942
組替調整額	10,147	4,942
計	14,626	36,885
税効果調整前合計	168,992	136,482
税効果額	41,092	14,138
その他の包括利益合計	210,084	150,621

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△160,177千円	△68,705千円
税効果額	50,014	19,775
税効果調整後	△110,162	△48,930
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	15,195	△18,045
税効果額	△4,546	5,399
税効果調整後	10,648	△12,646
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	299,347	186,349
税効果額	—	—
税効果調整後	299,347	186,349
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	14,626	36,885
税効果額	△4,376	△11,036
税効果調整後	10,250	25,849
その他の包括利益合計		
税効果調整前	168,992	136,482
税効果額	41,092	14,138
税効果調整後	210,084	150,621

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式(注)	470,375	75	—	470,450
合計	470,375	75	—	470,450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月13日 取締役会	普通株式	141,645	20	2021年5月31日	2021年8月6日
2022年1月12日 取締役会	普通株式	141,643	20	2021年11月30日	2022年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月13日 取締役会	普通株式	141,643	利益剰余金	20	2022年5月31日	2022年8月5日

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式	470,450	—	—	470,450
合計	470,450	—	—	470,450

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月13日 取締役会	普通株式	141,643	20	2022年5月31日	2022年8月5日
2023年1月10日 取締役会	普通株式	141,643	20	2022年11月30日	2023年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	155,807	利益剰余金	22	2023年5月31日	2023年8月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)
現金及び預金勘定	2,948,842千円	3,930,630千円
有価証券勘定	2,779,121	2,992,809
預入期間が3か月を超える定期預金	△592,842	△592,843
1年以内に満期の到来する有価証券	△2,000,000	△2,000,000
現金及び現金同等物	3,135,122	4,330,597

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	－千円	236,170千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

要素部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 5 月 31 日)
1 年内	43,926	117,795
1 年超	74,226	614,425
合計	118,152	732,221

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 5 月 31 日)
1 年内	13,275	5,570
1 年超	2,034	－
合計	15,310	5,570

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については主に短期運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、期間は最長で4年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては2か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	451,426	451,426	—
資産計	451,426	451,426	—
(1) 長期借入金	161,564	159,788	△1,775
負債計	161,564	159,788	△1,775

当連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	375,849	375,849	—
資産計	375,849	375,849	—
(1) 長期借入金	342,776	338,772	△4,003
(2) リース債務（固定負債）	73,751	69,941	△3,809
負債計	416,527	408,713	△7,813

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務（流動負債）」、「未払法人税等」及び「設備関係電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託及びMMFについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	390,905	493,996
新株予約権	—	386

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,948,842	—	—
受取手形	169,284	—	—
売掛金	2,085,961	—	—
電子記録債権	809,710	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	2,000,000	—	—
合計	8,013,799	—	—

当連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,930,630	—	—
受取手形	69,354	—	—
売掛金	2,062,920	—	—
電子記録債権	787,647	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	2,000,000	—	—
合計	8,850,553	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	244,352	124,468	37,096	—	—
リース債務	4,634	—	—	—	—
合計	248,986	124,468	37,096	—	—

当連結会計年度 (2023年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	284,340	196,968	119,808	26,000	—
リース債務	117,382	73,751	—	—	—
合計	401,722	270,719	119,808	26,000	—

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	401,824	—	—	401,824
資産計	401,824	—	—	401,824

(注) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産49,601千円です。

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	332,645	—	—	332,645
投資信託	43,204	—	—	43,204
資産計	375,849	—	—	375,849

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	159,788	—	159,788
負債計	—	159,788	—	159,788

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	338,772	—	338,772
リース負債（固定負債）	—	69,941	—	69,941
負債計	—	408,713	—	408,713

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務（固定負債）

長期借入金及びリース負債（固定負債）については、元利金の合計額を、新規に同様の借入取引又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	401,824	62,036	339,788
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,396	12,832	2,563
	小計	417,220	74,868	342,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,813,327	2,815,238	△1,910
	小計	2,813,327	2,815,238	△1,910
合計		3,230,548	2,890,106	340,441

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,043千円）については、市場価格がない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	332,645	62,036	270,609
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20,266	17,382	2,884
	小計	352,911	79,418	273,493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,015,747	3,018,710	△2,962
	小計	3,015,747	3,018,710	△2,962
合計		3,368,659	3,098,128	270,530

（注）非上場株式及び新株予約権（連結貸借対照表計上額88,064千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性が無いものとして全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2022年5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	721,081千円	744,679千円
勤務費用	39,180	36,976
利息費用	718	742
数理計算上の差異の発生額	△4,478	△31,942
退職給付の支払額	△11,822	△13,621
退職給付債務の期末残高	744,679	736,834

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	744,679千円	736,834千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	744,679	736,834
退職給付に係る負債	744,679	736,834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	744,679	736,834

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	39,180千円	36,976千円
利息費用	718	742
数理計算上の差異の費用処理額	10,147	4,942
確定給付制度に係る退職給付費用	50,046	42,662

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
数理計算上の差異	14,626千円	36,885千円
合 計	14,626	36,885

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△19,263千円	17,621千円
合 計	△19,263	17,621

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
割引率	0.1%	0.1%

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,343千円、当連結会計年度37,628千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円	7,129千円
棚卸資産評価損	186,249	231,164
減損損失	73,492	73,264
退職給付に係る負債	224,218	221,871
減価償却費	4,241	14,470
棚卸資産未実現利益	27,465	39,784
その他	63,079	69,388
繰延税金資産小計	585,877	657,073
評価性引当額	△148,180	△164,818
繰延税金資産合計	437,697	492,254
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△101,489	△81,714
その他	△55,542	△59,001
繰延税金負債合計	△157,032	△140,715
繰延税金資産の純額	280,664	351,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	1.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
在外子会社の適用税率差異	△0.5	
在外子会社留保利益	0.8	
法人税等特別控除	△2.0	
評価性引当額の増減	△3.2	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	197,316	170,000
		期中増減額	△27,316	△11,175
		期末残高	170,000	158,824
	期末時価		253,400	211,100
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,669,743	1,693,109
		期中増減額	23,366	△28,308
		期末残高	1,693,109	1,664,800
	期末時価		1,794,600	1,854,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(21,420千円)及び減価償却(5,896千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(11,175千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な建物の改良による取得(55,274千円)であり、主な減少額は減価償却(31,908千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備等の取得(11,267千円)であり、主な減少額は減価償却(34,690千円)及び設備等の除却(4,885千円)であります。
4. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	23,469	23,081
	賃貸費用	9,280	33,090
	差額	14,189	△10,009
	その他(売却損益等)	△21,420	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	102,252	108,100
	賃貸費用	105,135	111,484
	差額	△2,833	△3,383
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. その他は減損損失であり、特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	5,895,956	1,048,848	6,944,805
アメリカ	1,308,086	—	1,308,086
ヨーロッパ	560,437	2,202	562,640
アジア(日本を除く)	1,131,616	327,186	1,458,803
その他	79,768	—	79,768
顧客との契約から生じる収益	8,975,865	1,378,238	10,354,103
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	8,975,865	1,378,238	10,354,103

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	6,069,413	1,514,922	7,584,336
アメリカ	1,725,533	—	1,725,533
ヨーロッパ	639,786	—	639,786
アジア(日本を除く)	1,114,323	174,949	1,289,272
その他	128,604	—	128,604
顧客との契約から生じる収益	9,677,661	1,689,871	11,367,532
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,677,661	1,689,871	11,367,532

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,720,776千円	2,085,961千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,085,961	2,062,920
契約負債(期首残高)	33,575	81,635
契約負債(期末残高)	81,635	23,501

契約負債は、要素部品事業におけるレーザ用精密光学部品の製造及び販売、並びにシステム製品事業における光学機器・装置の製造及び販売において、顧客との契約に基づいて商品又は製品の顧客への引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務を充足することにより収益が認識されることによって、取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33,437千円であります。又、前連結会計年度において、契約負債が48,059千円増加した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、81,634千円増加し、33,437千円減少しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、81,634千円であります。又、当連結会計年度において、契約負債が58,134千円減少した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、23,500千円増加し、81,634千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、光産業技術の分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野に欠かせない光学機器部品・装置の生産及び販売並びにこれら製品に係るサービスの提供をしており、社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎とし、製品の系列及び市場の類似している事業セグメントを集約した「要素部品事業」と「システム製品事業」を報告セグメントとしております。

「要素部品事業」は、光応用製品の組込み用として、又、製品化する以前の開発段階で、さらに遡ればその原理を追求する基礎研究段階で使用される光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品を取り扱っております。

「システム製品事業」は、要素部品の生産技術とレーザ光学分野での実績に培われた高品質なシステムとして、研究・開発用、産業用の各方面に使用されるレーザシステム製品、バイオ・医療関連製品、光学システム製品を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,975,865	1,378,238	10,354,103	—	10,354,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,885	56,432	99,318	(99,318)	—
計	9,018,751	1,434,670	10,453,421	(99,318)	10,354,103
セグメント利益	1,941,556	70,885	2,012,442	(574,611)	1,437,830
セグメント資産	11,116,519	1,848,654	12,965,174	5,544,679	18,509,853
その他の項目					
減価償却費	291,330	38,175	329,506	14,853	344,360
持分法適用会社への投資額	377,862	—	377,862	—	377,862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	157,340	11,231	168,572	50,094	218,666

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△99,318千円及び全社費用△475,293千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,677,661	1,689,871	11,367,532	—	11,367,532
セグメント間の内部売上高又は 振替高	42,372	58,773	101,145	(101,145)	—
計	9,720,033	1,748,645	11,468,678	(101,145)	11,367,532
セグメント利益	2,024,961	64,947	2,089,908	(585,638)	1,504,269
セグメント資産	13,120,554	2,108,019	15,228,573	5,405,623	20,634,196
その他の項目					
減価償却費	303,614	33,694	337,309	14,702	352,012
持分法適用会社への投資額	406,318	—	406,318	—	406,318
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	804,408	27,178	831,586	10,360	841,947

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△101,145千円及び全社費用△484,492千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。
(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
(3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
6,944,805	1,308,086	1,458,803	642,408	10,354,103

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,012,401	94,075	341,426	128,072	2,882	3,578,858

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
7,584,336	1,725,533	1,289,272	768,390	11,367,532

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,262,746	120,885	360,992	134,892	1,312	3,880,829

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

報告セグメントに配分された固定資産の減損損失はありませんが、報告セグメントに属していない投資不動産について、当連結会計年度において21,420千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	2,101.38円	2,293.40円
1株当たり当期純利益	165.23円	210.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,170,263	1,493,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,170,263	1,493,294
期中平均株式数(株)	7,082,206	7,082,178

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	244,352	284,340	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,634	117,382	5.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	161,564	342,776	0.49	2024年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	73,751	5.53	2024年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	410,550	818,250	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,968	119,808	26,000	—
リース債務	73,751	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に伴う敷金について、当該敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,643,609	5,650,251	8,522,432	11,367,532
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	415,548	910,431	1,285,986	2,163,347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	286,561	624,494	872,485	1,493,294
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.46	88.17	123.19	210.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.46	47.71	35.01	87.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,476	2,930,498
受取手形	169,284	69,354
電子記録債権	809,710	787,647
売掛金	※1 1,754,311	※1 1,758,086
有価証券	2,000,000	2,000,000
商品及び製品	822,891	1,036,587
仕掛品	358,056	531,675
原材料及び貯蔵品	1,162,898	1,341,336
前渡金	2,941	—
前払費用	26,351	27,683
その他	※1 38,179	※1 30,602
貸倒引当金	△549	△526
流動資産合計	9,067,553	10,512,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,487,039	※3 3,242,735
減価償却累計額	△2,269,433	△2,219,109
建物（純額）	1,217,606	1,023,625
構築物	※3 370,934	※3 365,537
減価償却累計額	△257,004	△260,790
構築物（純額）	113,930	104,746
機械及び装置	※3 2,412,557	※3 2,477,724
減価償却累計額	△2,179,684	△2,247,810
機械及び装置（純額）	232,872	229,913
車両運搬具	13,038	13,038
減価償却累計額	△11,494	△12,201
車両運搬具（純額）	1,544	837
工具、器具及び備品	※3 911,419	※3 905,714
減価償却累計額	△851,716	△858,328
工具、器具及び備品（純額）	59,703	47,386
土地	※3 1,318,843	※3 1,197,843
リース資産	8,581	214,700
減価償却累計額	△1,959	△20,311
リース資産（純額）	6,621	194,388
建設仮勘定	61,278	464,004
有形固定資産合計	3,012,401	3,262,746
無形固定資産		
ソフトウェア	48,892	32,003
その他	4,667	4,667
無形固定資産合計	53,559	36,671
投資その他の資産		
投資有価証券	464,469	463,914
関係会社株式	531,188	531,188
関係会社出資金	429,232	429,232
関係会社長期貸付金	70,238	63,809
破産更生債権等	149	303
長期前払費用	21,435	15,272
繰延税金資産	237,507	293,508
投資不動産	2,714,105	2,717,472
減価償却累計額	△850,995	△893,847
投資不動産（純額）	1,863,109	1,823,624
その他	241,007	347,294
貸倒引当金	△2,754	△2,892
投資その他の資産合計	3,855,584	3,965,256
固定資産合計	6,921,546	7,264,674
資産合計	15,989,099	17,777,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	200,183	145,815
電子記録債務	690,332	1,066,865
買掛金	※1 380,092	※1 365,890
1年内返済予定の長期借入金	244,352	284,340
リース債務	4,634	117,382
未払金	※1 165,019	※1 159,323
未払費用	67,752	66,207
未払法人税等	301,120	440,631
未払消費税等	5,950	6,269
前受金	81,635	23,501
預り金	112,755	111,646
前受収益	925	—
役員賞与引当金	25,500	21,900
受注損失引当金	13,754	13,018
その他	1,887	1,677
流動負債合計	2,295,897	2,824,468
固定負債		
長期借入金	161,564	342,776
リース債務	—	73,751
退職給付引当金	725,415	754,456
その他	※2 103,097	※2 102,797
固定負債合計	990,077	1,273,781
負債合計	3,285,974	4,098,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金		
資本準備金	3,092,112	3,092,112
資本剰余金合計	3,092,112	3,092,112
利益剰余金		
利益準備金	197,670	197,670
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	3,472,540	4,510,362
利益剰余金合計	7,370,210	8,408,032
自己株式	△634,143	△634,143
株主資本合計	12,451,526	13,489,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,951	190,021
繰延ヘッジ損益	12,646	—
評価・換算差額等合計	251,598	190,021
純資産合計	12,703,124	13,679,370
負債純資産合計	15,989,099	17,777,620

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	※1 8,829,968	※1 9,454,618
売上原価	※1 5,700,650	※1 6,262,723
売上総利益	3,129,318	3,191,895
販売費及び一般管理費		
販売促進費	353,533	369,655
貸倒引当金繰入額	△142	116
給料及び手当	435,099	443,905
役員賞与引当金繰入額	25,500	21,900
退職給付費用	22,624	20,029
減価償却費	55,105	50,190
研究開発費	357,454	366,254
その他	617,279	664,758
販売費及び一般管理費合計	1,866,454	1,936,811
営業利益	1,262,863	1,255,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 28,421	※1 58,839
不動産賃貸料	125,721	131,182
為替差益	17,024	59,783
その他	41,606	38,147
営業外収益合計	212,774	287,952
営業外費用		
支払利息	4,255	7,250
不動産賃貸費用	68,630	96,667
その他	1,692	5,647
営業外費用合計	74,578	109,566
経常利益	1,401,060	1,433,469
特別利益		
固定資産売却益	※2 927	※2 462,042
保険解約返戻金	—	17,261
特別利益合計	927	479,303
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 4,885
減損損失	21,420	—
保険解約損	—	1,008
特別損失合計	21,420	5,894
税引前当期純利益	1,380,567	1,906,879
法人税、住民税及び事業税	429,067	616,595
法人税等調整額	△80,905	△30,826
法人税等合計	348,162	585,769
当期純利益	1,032,404	1,321,109

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	2,723,424	6,621,094
当期変動額							
剰余金の配当						△283,288	△283,288
当期純利益						1,032,404	1,032,404
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	749,115	749,115
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	3,472,540	7,370,210

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,001	11,702,553	349,114	1,997	351,111	12,053,665
当期変動額						
剰余金の配当		△283,288				△283,288
当期純利益		1,032,404				1,032,404
自己株式の取得	△142	△142				△142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△110,162	10,648	△99,513	△99,513
当期変動額合計	△142	748,972	△110,162	10,648	△99,513	649,459
当期末残高	△634,143	12,451,526	238,951	12,646	251,598	12,703,124

当事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	3,472,540	7,370,210
当期変動額							
剰余金の配当						△283,287	△283,287
当期純利益						1,321,109	1,321,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,037,822	1,037,822
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	4,510,362	8,408,032

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,143	12,451,526	238,951	12,646	251,598	12,703,124
当期変動額						
剰余金の配当		△283,287				△283,287
当期純利益		1,321,109				1,321,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△48,930	△12,646	△61,577	△61,577
当期変動額合計	—	1,037,822	△48,930	△12,646	△61,577	976,245
当期末残高	△634,143	13,489,349	190,021	—	190,021	13,679,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

①ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 長期前払費用

均等償却法

(5) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～42年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社で予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。

これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。

なお、当社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	822,891	1,036,587
仕掛品	358,056	531,675
原材料及び貯蔵品	1,162,898	1,341,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では棚卸資産の評価について、「(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、当事業年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、当事業年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社では現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」のその他に表示していた58,631千円は、「為替差益」17,024千円、「その他」41,606千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期や今後の当社の経営成績等に与える影響を正確に予測することは極めて困難な状況ではありますが、当事業年度において当社の経営成績等への影響は軽微でありました。このため、新型コロナウイルス感染症が将来の当社の経営成績等に与える影響は軽微なものとして会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
短期金銭債権	157,141千円	157,668千円
短期金銭債務	22,873	41,421

※ 2 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
長期金銭債務 (役員退職慰労金)	23,830千円	23,830千円

※ 3 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
建物	52,140千円	52,140千円
構築物	7,910	7,910
機械及び装置	55,996	55,996
工具、器具及び備品	1,760	1,760
土地	162,175	162,175
計	279,982	279,982

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	860,094千円	935,397千円
仕入高及び外注加工費	631,288	856,223
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,137	1,078
受取配当金	22,826	52,583

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
建物	—千円	13,238千円
構築物	—	23
車両運搬具	927	—
工具、器具及び備品	—	2
土地	—	448,777
計	927	462,042

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
投資不動産	—千円	4,885千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
子会社株式	502,388	502,388
関連会社株式	28,800	28,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円	7,129千円
棚卸資産評価損	149,387	173,353
関係会社株式評価損	90,514	90,514
減損損失	73,492	73,264
退職給付引当金	217,044	225,733
減価償却費	4,241	14,470
その他	41,280	46,089
繰延税金資産小計	583,091	630,555
評価性引当額	△238,694	△255,332
繰延税金資産合計	344,397	375,223
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△101,489	△81,714
その他	△5,399	—
繰延税金負債合計	△106,889	△81,714
繰延税金資産の純額	237,507	293,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率		
(調整)	29.9%	法定実効税率と税効果
住民税均等割	1.1	会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	負担率との間の差異が法
法人税等特別控除	△2.3	定実効税率の100分の5以
評価性引当額の減少	△3.7	下であるため注記を省略
その他	0.1	しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,217,606	—	117,012	76,968	1,023,625	2,219,109
	構築物	113,930	—	158	9,025	104,746	260,790
	機械及び装置	232,872	62,712	40	65,631	229,913	2,247,810
	車両運搬具	1,544	—	—	706	837	12,201
	工具、器具及び備品	59,703	18,863	18	31,162	47,386	858,328
	土地	1,318,843	—	121,000	—	1,197,843	—
	リース資産	6,621	214,700	5,273	21,658	194,388	20,311
	建設仮勘定	61,278	458,105	55,379	—	464,004	—
	計	3,012,401	754,381	298,883	205,152	3,262,746	5,618,551
無形固定資産	ソフトウェア	48,892	6,847	—	23,735	32,003	392,376
	その他	4,667	—	—	—	4,667	2,660
	計	53,559	6,847	—	23,735	36,671	395,036

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,303	677	563	3,418
役員賞与引当金	25,500	21,900	25,500	21,900
受注損失引当金	13,754	13,018	13,754	13,018

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式の場合) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の場合) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sigma-koki.com/
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取り扱いは、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自2021年6月1日 至2022年5月31日）2022年8月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自2022年6月1日 至2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自2022年9月1日 至2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自2022年12月1日 至2023年2月28日）2023年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年8月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月29日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は2023年5月31日現在、連結貸借対照表において、商品及び製品1,263,847千円、仕掛品577,549千円、原材料及び貯蔵品1,442,855千円をそれぞれ計上している。これらは、主にカタログ販売される規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品（以下、「規格品等」という。）であり、多くの品目数が含まれており、金額的にも重要である。 規格品等の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げている。また、期末において算出される品目ごとの回転期間が一定の閾値を超える場合には、定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としている。 ただし、会社が生産、販売する規格品等は時の経過に伴う品質的な劣化や陳腐化はほとんど発生せず、各規格品等の特性により販売の頻度が異なることから、画一的な割合で帳簿価額を切り下げず、品目ごとの過去の受払実績を基に回転期間を計算し、将来の販売予測も考慮して個別に評価を行う場合がある。将来の販売予測は、過去の一定期間の品目ごとの販売実績や会社が策定した販売計画などに基づき見積もられるため、規格品等の評価には経営者の判断が伴う。また、回転期間及び簿価切下額の算定は過去の受払実績及び在庫数量・金額を基にITシステムで計算しているため、ITシステムの計算ロジックや正確性の検証が必要である。 以上から、当監査法人は、規格品等の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は棚卸資産に含まれる規格品等の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、当監査法人のIT専門家とともに、棚卸資産の評価に関連するITシステムのシステム開発やデータ管理などのIT全般統制の整備及び運用状況の評価した。 ・ 会社が採用している評価の方法が販売の実態を適切に反映しているか確かめるために、営業部門及び生産部門の責任者への質問を実施するとともに、規格品等の生産・販売状況と簿価切下額との整合性を確かめた。 ・ 前期末の連結貸借対照表に計上された規格品等について、前期の販売計画と当期の販売実績及び前期末の帳簿価額と実際の販売価額を比較することにより、当該規格品等に対して経営者が行う見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 将来の販売予測も考慮して個別に評価する規格品等について、当該規格品等の過去の販売実績との比較分析を行うとともに、将来の販売予測に関する経営者及び営業部門への質問を実施し、その合理性を確かめた。 ・ ITシステムにより自動化された棚卸資産の簿価切下額の計算結果に対して、以下の点について当監査法人のIT専門家とともに検討した。 ・ 棚卸資産の回転期間及び簿価切下額の計算ロジックが会社の基準に従って設定されているかどうか検証した。 ・ 回転期間及び簿価切下額の計算結果について、計算を再実施した。 ・ 上記の回転期間の計算の基となる受払データについて、データフローを把握するとともに、全ての在庫が抽出対象となっているか抽出条件を確かめるとともに、サンプリングによる証憑突合を実施し、網羅性、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シグマ光機株式会社の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シグマ光機株式会社が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月29日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。